自立都市の実現に向けて

近年の社会経済動向は、急激な少子、高齢化、規制緩和の進行や地方分権の進展、経済成長力の長期的な低下などに見られるように、大きな転換期にあります。菰野町の財政状況も、とりわけバブル経済の崩壊以後長期にわたる景気低迷の影響を受け、歳入の根幹を成す町税収入の減少等により恒常的な財源不足が見受けられます。また歳出においては、経常経費が年々増加をし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が年々高くなっており、このままでは、財政の硬直化を招きかねない状況にあります。菰野町が真に自立した基礎的自治体として福祉の向上を図っていくためにもさらなる厳しい行財政改革が必要と考えます。

町長をはじめとする職員全員が町財政に対する危機感を共有して、強い決意を持って緊急健全化対策に取り組むと共に町民サービス、福祉の充実、向上を図るための創意工夫を行はなければならないと考えます

町長は、今議会冒頭、平成 16 年度一般会計予算案の提案説明の中で、「厳しい財政状況の中で、 自立都市として維持発展させていくためには、これまで異常に無駄をはぶき限られた財源をより 効果的に活用し、自己決定・自己責任による行政運営を着実に実施していく必要がある」また、 そのため「新年度に行財政改革を推進するためのプランを策定する」と表明されました。 このことは、私も高く評価するものであります。ぜひとも実効性のある、充実した内容のプラン を作成していただきたいと思います。

そこで、この行財政改革プランの策定にあたっての基本的な考え方についてお伺いをいたします。また、この行政改革プランの策定で重要となる効率的な行政運営を行ううえからも、外部委託、民営化についても考慮しなければと考えます。菰野町は「最小の経費で最大の効果を挙げる」責任を町民に対して負っています。このことは多くの町民の要請であり、また地方自治の根幹でもあります。こうした責任を果たしていくために、菰野町は、これまで自らが直接行ってきた事務事業のうち、民間委託やその他の方法によってサービスの向上や経費の削減が見込めるものについて十分な調査を行ったうえで民間に委託するなどの施策を積極的に実施する必要があるのではないかと考えます。

また民間委託の推進は、行政サービスの提供に競争原理を導入することを意味し、コスト管理が 徹底されることから、税金の効率的活用を思考する意識が職員の間に醸成されることになるので はと考えますが町長はどのように考えますかお聞かせください。

このことから、行政と民間との競合する部分については積極的に民間活力を使うべきではないかと考えます。

2003年6月の地方自治法改正により公の施設の管理について「指定管理者制度」が創設されました。公の施設の管理運営への民間活用をねらいに、これまでの「管理委託制度」に代わって導入されたもので、株式会社を含めた民間事業者への委託が可能となりました。

菰野町でもこの制度をいかに活用するか検討をしなければいけないと思いますが、考え方をお聞かせいただきたいと思います。すでに横浜市、長野市などでは導入に向け検討を進めている所であります。横浜市のように公共施設が何百とある大都市と同レベルで議論するものではありませんが、こうした制度についても、アンテナを高く上げ菰野町にとって活用できる部分があるのかないのかといった事の検討も考慮していただきたいと思います。

そのほか、職員の適正な配置などと共にワークシエアリングなども念頭に置く必要があるのではと考えます、また、行財政改革にとって、一番重要といえるのが、財政運営の健全化を図ることであり、目的、成果重視の行政システム、コスト分析をいかせる財務会計システムの導入の検討も必要があるのではと考えます。また補助金や負担金についても、費用対効果を検証しその適正化に努め、菰野町が提供する多様なサービスの中で受益者負担の原則が当てはまるものについては、行政と町民との役割分担、行政の公共性と負担の公正性の観点から、サービスの直接的な受益者に応分のコスト負担を求めるべきであると考えますがご所見をお伺いいたします。

今後、財政状況が益々厳しくなる中、菰野町のまちづくりの新たな活性化に向けて、具体的な取り組みを進めなければなりません。活力あるまちづくりは、菰野町の経済を活性化させ、それが将来の町税収入の増大につながるのではと考えます。菰野町の活性化に向けた取り組みは、中長期的な起点に立ち、今やるべきことは何かを見極めることが大切であり、そのためには、まず、行政改革プランの中身が大変重要であります。必要に応じて積極的な手立てを遅れることなく講じていく必要があると考えますがどのように考えますかお伺いいたします。

また 16 年度予算を見るとき、国の三位一体の改革により地方交付税の削減、補助金の削減等で地方財政に対する影響が大変大きい中での予算編成で、大変苦労をされたのだろうと思いますが、

16 年度予算の中での予算編成作業の中で PLAN(編成)・DO (執行)・SEE (評価・検証)の検討がなされた編成であったか、事務事業の見直しおよび補助金の見直しなど予算編成にどのように反映されたのか、お伺いいたします。

鳥インフルエンザの学校での対応について

アジア各地でニワトリへの感染例が見つかり、タイやベトナムでは死者も出て問題 となっている鳥インフルエンザの問題が取りざたされています。タイ、中国産の鶏 肉輸入は停止されたが、国内では「加熱すれば安全」「人には移りにくい」といっ た専門家の指摘も広まり消費者は冷静な対応を見せていますがただ、小中学校での 給食の食材のほか教育用に飼育するなど、ニワトリが身近な存在だけに関係者は神 経をとがらせているのではと考えます。三重県内でも名張市では小学校給食には、 問題となっている産地は使わないことを徹底させ、またいなべ市では「食品衛生検 査証、産地証明用の納入伝票の提出を業者に求めています。また伊勢市ではすべて を地元の三重県産でまかなえる手羽肉にするなどのさまざまな検討をしています。 菰野町の対応は、どのようにされているのかお伺いいたします。また 小学校などでは、ニワトリ・チャボ・はとなどが多く飼育されていでます 2.002 年 11 月三重県教育委員会調査によると、県内の公立小学校約 420 校のうち、214 校 でニワトリやハトなどの中型の鳥を飼育、鳥の総数は、1080 羽。県教育委員会は 注意をうながす通知を出していますが、どのような内容の通知か、菰野町の対応を お伺いいたします。